

こういき

2009
Vol. 14



カシオくん
と
ペイアちゃん

仲良し兄妹が「こういき」をガイドします。

- 兄のカシオくん。正義感が強く、曲がったことが大嫌い。ちょっぴり照れ屋さん。
- 妹のペイアちゃん。歌と踊りが大好き。流行に敏感な女の子。

Ninohe Kouiki

- | | | | |
|----|-------------------------------------|----|------------------------------|
| 02 | こういきの取り組み | 11 | 二戸地区広域行政事務組合消防本部
二戸消防署・分署 |
| 04 | ズームイン こういき | 14 | データ&グラフ |
| 04 | 介護保険推進室 | 16 | あんしんあんぜん
暮らしのダイヤル |
| 08 | 清掃事業所
二戸地区衛生センター
二戸地区クリーンセンター | | |

だれもが住みよい夢ひろく「アのくムンゴキ」



こういきの

取り組み

約2万3400世帯、6万4000人が暮らす二戸広域圏。北上、奥羽山系の山ぶところを抱かれた自然豊かな地域で、近年は、御所野遺跡（一戸町）など縄文文化も脚光を浴びています。二戸地区広域行政事務組合では、第四次二戸地区広域市町村圏計画に「だれもが住みよい 夢ひらく 心のふるさと」を掲げ、地域づくりを進めてきました。少子高齢化など時代に対応した新事業に取り組み、一方、清らかな川や人と人とのつながりなど、変わらぬ姿にあってほしいものは守り続けていきます。

組合のあゆみと主な仕事

二戸地区広域行政事務組合は、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村の一市二町一村が、本来は各市町村が個々に対応する行政事務を、共同で効率よく処理するために設置された特別地方公共団体です。

昭和39年に発定した「二戸衛生処理組合」を母体に、町村合併による新たな加入を経て48年に現在の名称になりました。平成18年に二戸市と浄法寺町が合併した新二戸市が加入し、現在の構成になりました。

組合の共同処理事務は次のとおりです。

- ▼二戸地区広域市町村圏計画に関する事務
- ▼一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理に関する事務
- ▼介護保険に関する事務
- ▼消防に関する事務

組合事務局総務係では、これらの事務事業がスムーズに行われるよう、全体に目を配りながら事務に当たっています。それぞれの事務事業に必要な予算の編成や条例等の制定事務、経理事務、各市町村の首長や議会との連絡調整、組合議会の事務局なども担当しています。

組合議会

組合議会は、各市町村議会から選出された議員により構成されています。市町村別の議員定数は、二戸市6名、一戸町3名、軽米町2名、九戸村2名の計13名となっています。

去る2月23日に、組合議会（平成21年第1回定例会）が衛生センター会議室において開催され、管理者報告、一般質問が行われ、条例案、平成20年度補正予算、平成21年度予算などについて審議が行われました。

- 主な議案は、次のとおりです。
- ① 介護従事者処遇改善臨時特別基金条例
 - ② 介護保険条例の一部を改正する条例
 - ③ 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例及び介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例
 - ④ 20年度一般会計補正予算（第2号）
 - ⑤ 20年度介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - ⑥ 21年度一般会計予算
 - ⑦ 21年度介護保険特別会計予算
 - ⑧ 組合議会会議規則の一部を改正する規則

情報公開の状況

組合では、平成20年4月1日に情報公開条例を制定し、情報公開を行っています。平成20年度の情報公開の実施状況は、次のとおりです。

申請日	件名	開示区分	開示日
10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴミ処理施設設置届受理書 ● 焼却灰等処分委託契約書 ● 資源ごみ等リサイクル処理委託契約書 ● 最終処分場設置届関係書類 	開示 開示 開示 不存在	11月7日

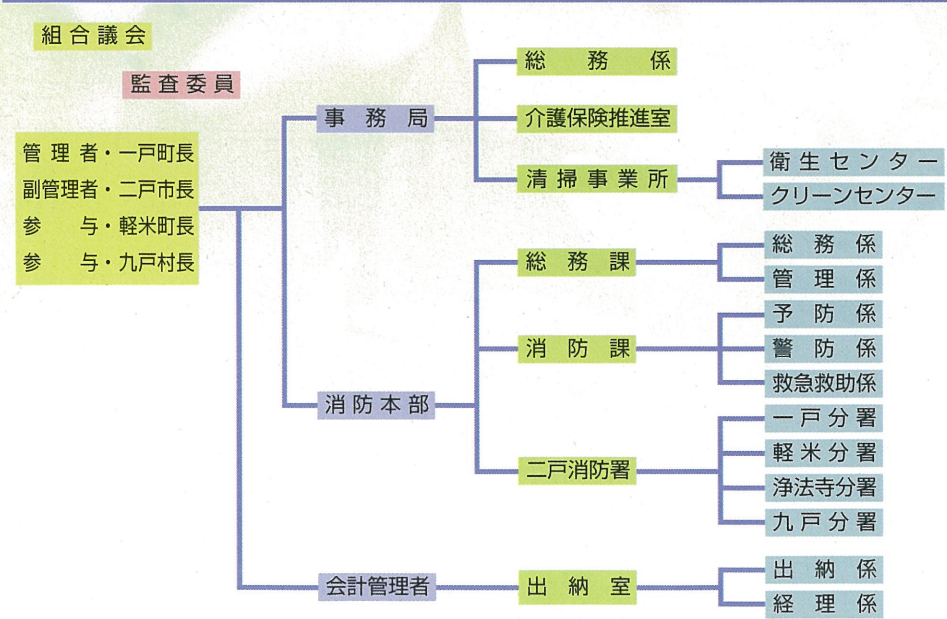
地球温暖化対策実行計画の取り組み状況

二戸地区広域行政事務組合では、平成19年3月に地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出の抑制に取り組んでいます。平成19年度の地球温暖化対策実行結果は、次のとおりです。

【温室効果ガス総排出量】 単位：トン-CO2/年（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素含み）

項目	H17年度実績	H19年度実績	増減	H23年度目標
温室効果ガス総排出量	8,880.0	8,823.9	△56.1	8,792.0

組合組織図



二戸市下斗米字細越20-1
☎0195-23-7772

広域行政 エリアマップ



地域の
ゲンキ
支えます!

● ふるさと市町村圏基金事業

二戸地区の特性を活かした魅力ある個性的な地域づくりを行うため、平成2年度に設置された「ふるさと市町村圏基金」により、その運用益を活用して、主に地域振興事業、人材育成事業など多様な広域的ソフト事業が実施されてきました。
平成20年度の基金活用事業を紹介します。

● 地域づくりサポート事業 地域振興事業

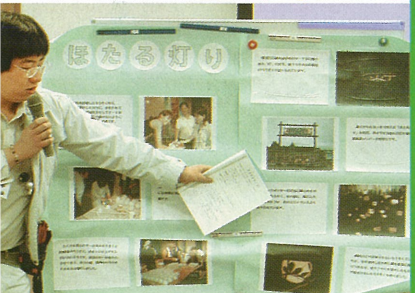
カシオペア連邦内の地域づくり団体を支援する「カシオペア連邦地域づくりサポーターズ」が地域づくり団体への助成金の交付などを行っています。
平成20年度は、3年目を迎えた「まちかど煉瓦館友の会」（軽米町）や初めてチャレンジした「ほたる灯りを楽しむ会」（二戸市）など11団体が助成金の交付を受け、多彩な地域づくり事業が展開されました。

● カシオペア連邦合唱祭 文化振興事業

カシオペア連邦内の合唱団同士の交流と音楽（合唱）技術の向上を目指して、平成5年に始められた合唱祭も今回で16回目を迎えました。
平成20年度は、加盟7団体と二戸管内小中学校や高校の合唱部による発表、参加者全員による合同合唱が行われ、音楽を通じた連携と交流が図られました。

● カシオペア穀彩PR事業 地域振興事業

カシオペア連邦の観光は、「天台寺」や「九戸城」「御所野縄文公園」など歴史的文化遺産の活用や「フォリストパーク」、九戸の「水芭蕉」など恵まれた自然の中での体験型観光など、多種多様です。平成20年度は「カシオペア穀彩旅くらぶツアー」を3回実施し、仙台、青森などから92名の参加者を迎えることができました。





ズームイン
こういき

介護保険推進室

介護保険制度が始まって9年。日ごらの運動などで要介護状態になることを防ぐ「介護予防」の意識が広まっています。高齢化率が30%を超える二戸地区でも、平成18年度から取り組んできた健康教室が大きな成果を上げました。住民が中心となった介護予防活動が自主的に継続されていることなどが地域を元気にし、高齢者の見守りにつながると期待されています。



仲間から元気もらった 1市2町1村の18会場健康教室を開催

当組合と岩手県立大が連携し、18～20年度に実施した地域保健福祉活動推進事業が、多くの住民の参加を得て終了しました。「いきいき健康教室」(全6回)は、介護予防を目的に医療や介護、こころの健康など、各分野の専門家に学ぶもの。11月から3月の農閑期を中心に開かれ、「冬場に体を動かすきっかけになった」「みんなと顔を合わせて楽しかった」「健康維持の大切さが分かった」と好評でした。

20年度は、二戸市上里地区、同矢沢・大子地区、同福田・館地区、一戸町川原田・舌崎地区、軽米町内城地区、九戸村戸田地区の6会場で開催。この3年間に18会場を実施され、延べ約2300人が参加しました。教室終了後の二戸地域保健福祉活動実践報告会も毎年3月に開かれ、それぞれの地域の取り組みが発表されました。

同推進事業では、「いきいき健康教室」のほか「転倒予防教室」も開催されました。高齢者の転倒は骨折の恐れがあり、寝たきりの一因になるので避けたいもの。参加者は、6回のプログラムで転倒予防の知識と運動を身につけました。

介護保険推進室の担当者は「冬場はどうしても家にもりがちになるので、外に出るいいきっかけになったのでは。独り暮らしのお年寄りが増える中、知り合いと顔を合わせるだけでも安心感がある」と成果を感じています。

介護予防への意識の高まりは、教室終了地区の活動にも表れています。開催した18地区のほとんどで、自主グループによる活動が継続されています。

大きな成果を上げてきたこの事業を受け継ぎ、さらに地域での活動を継続してもらうため、健康維持や介護予防などを目的とした地域活動に支援をしていきたいとして現在検討が重ねられています。



高齢者の暮らし、介護の相談は地域包括支援センターへ

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを地域ぐるみで支えるための拠点です。市町村や地域の医療機関、介護（介護予防）サービス提供者、ボランティアなどと協力しながら、地域の高齢者のさまざまな相談に対応しています。二戸地区では、一戸市、一戸町、軽米町、九戸村の各市町村に設置されています。

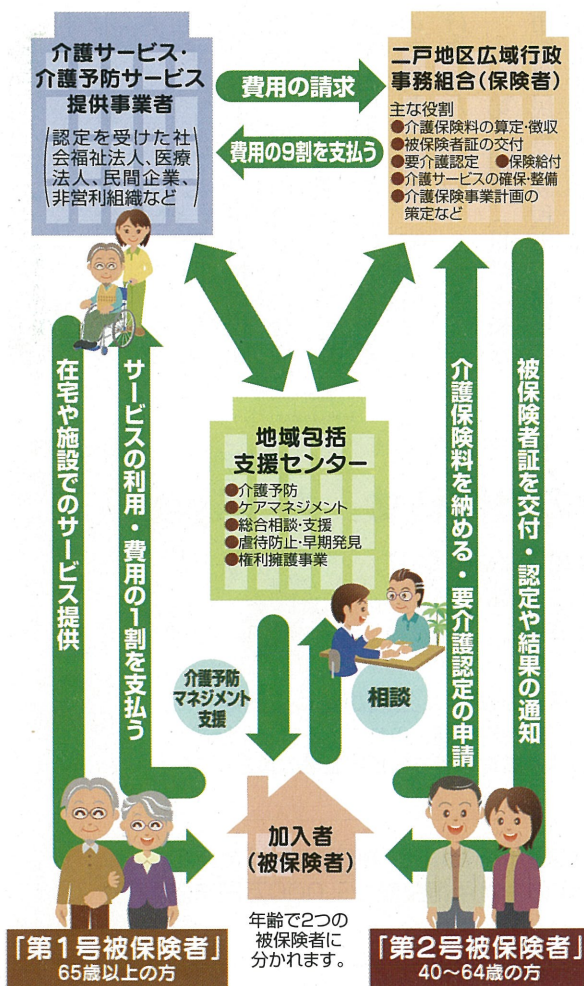
二戸地区の高齢化率は、19年度に30%を超え、21年1月1日現在で30・82%。人口

6万4098人のうち、65歳以上の高齢者は1万9753人です。一戸町、九戸村では高齢化率が33%を超えており、およそ3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

独り暮らしや高齢者だけの世帯も増えています。地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談支援とともに権利擁護事業にも力を入れていきます。高齢者などの本人に代わって代理人をたて、権利を保護する「成年後見制度」は、ぜ

ひ知ってほしい制度です。判断能力が不十分なときに交わした契約などで、不利益を被ることは避けなければなりません。

地域包括支援センターには、訪問販売のトラブルに関する相談も寄せられています。健康のことや生活のこと、気になることがあれば気軽に相談してください。



●二戸市	二戸市地域包括支援センター	二戸市福岡字八幡下11-1	二戸市総合福祉センター内	☎23-0810
●一戸町	一戸町地域包括支援センター	二戸市浄法寺町下前田37-4	浄法寺総合支所内	☎38-4470
●軽米町	軽米町地域包括支援センター	一戸町一戸字砂森93-2	一戸町総合保健福祉センター内	☎32-3700
●九戸村	九戸村地域包括支援センター	軽米町大字軽米2-54-5	軽米町健康ふれあいセンター内	☎46-4736
		九戸村大字伊保内10-11-6	九戸村保健センター内	☎42-2111

介護保険料が変わりました 低所得者の負担は軽減されます

65歳以上の方が納めている介護保険料が、3年ぶりに改定されました。第4期（21～23年度）の保険料になります。6段階の所得段階で決定する保険料が、今年度から7段階になり、より低所得者に配慮した保険料額になります。

二戸地区広域行政事務組合の基準額は、月額4117

円・年額4万9400円と変わりますが、21、22年度は国の交付金が充てられるため「基準月額3998円・年額4万7900円（21年度）、基準月額4058円・年額4万8600円（22年度）」に軽減されます。23年度には、本来の基準額に戻ります。所得段階で変わるのは、第

4段階（世帯のだれかに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方）で、所得によって二分されます。新たに「特例 第4段階」（本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下）を設け、対象者の負担割合を0・95と引き下げました。

また第2段階（世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下）の負担割合を、0・65から0・60に軽減しました。

従来の第5段階（本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方）を第5段階、第6段階に二分し、全体の段階は7段階になります。

今回の見直しは、国の税制改正に伴う激変緩和措置の廃止により、保険料の負担が増えることを軽減するためです。介護報酬改定の増額に伴う保険料の上昇分については、21年度は全額、22年度は二分の一を、国の交付金で補てんすることになっています。



65歳以上の方の介護保険料減免制度のお知らせ

65歳以上で、災害や失業、その他の事情により、保険料の納付が困難と認められた方は、介護保険料の減免が受けられます。減免を受けるには申請が必要です。詳しくは、各市町村の介護保険担当課または二戸広域までご相談ください。



対象となる方

- 1 保険料が第1段階・第2段階・第3段階の方のうち、収入が少なく生活が著しく困窮している方（「住民税の課せられている方に扶養されていない」「住民税の課せられている方と生計を共にしていない」など、いくつかの要件があり、平成18年度より要件のうちの預貯金等の資産について緩和しました。）
- 2 風水害、火災もしくは地震などにより、住宅または家財に3割以上の被害を受けた方のうち、あなたまたはあなたの世帯の生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円未満である方
- 3 失業・冷害などにより、あなたまたはあなたの世帯の生計維持者の所得が前年の合計所得金額の2分の1以上減少した方で、前年の合計所得金額が600万円未満である方

●「要介護(支援)度」区分

介護保険を利用するためには、市町村担当窓口へ申請し、二戸地区広域行政事務組合から「要介護(支援)認定」を受ける必要があります。これは、どの程度の介護(支援)が必要かを判断するもので、利用できるサービスは「介護(支援)度」によって異なります。「要支援」と認定された方には状態を改善し悪化を防ぐ「介護予防サービス」が受けられます。

要支援1

要支援2

要介護1

要介護2

要介護3

要介護4

要介護5

●所得ごとの保険料

表のように、所得により保険料徴収額は異なります。

保険料段階	対象者	負担割合	平成21年度 保険料年額	平成22年度 保険料年額	平成23年度 保険料年額
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	0.50	23,900	24,300	24,700
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の方	0.60	28,700	29,200	29,600
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない方	0.75	35,900	36,500	37,000
第4段階					
特例 第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税であり、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の方	0.95	45,500	46,200	46,900
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方	1.00	(基準月額 3,998円) 47,900	(基準月額 4,058円) 48,600	(基準月額 4,117円) 49,400
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.20	57,500	58,400	59,200
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.25	59,900	61,800	61,700
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	1.50	71,900	73,000	74,100

●介護保険料を滞納すると…

特別な事情がないのに保険料を滞納した場合などは、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

1年間滞納した場合

介護サービスを利用したとき、利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請してあとから払い戻し(費用の9割)を受けられるかたちになります。

1年6カ月以上滞納した場合

利用者が費用の全額を負担し、申請しても、保険料を完納するまでの間、払い戻しが一時差し止められることとなります。なお滞納が続く場合は、差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合もあります。

2年以上滞納した場合

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費が受けられなくなります。

市町村担当窓口

二戸市総合福祉センター

☎0195-23-1313

二戸市浄法寺総合支所

☎0195-38-2211

一戸町総合保健福祉センター

☎0195-32-3700

軽米町役場健康福祉課(健康ふれあいセンター)

☎0195-46-4736

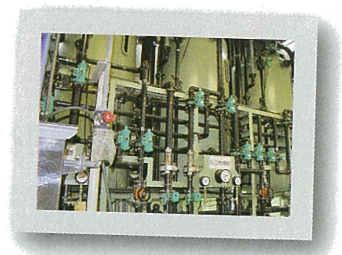
九戸村役場住民生活課(保健センター)

☎0195-42-2111



清掃事業所

二戸地区衛生センター 二戸地区クリーンセンター



二戸市下斗米字細越20-1
☎0195-23-2651

きれいな水と空気、豊かな緑―それらを守るため、わたしたちの暮らしに密着しているのが、し尿処理やごみ処理・リサイクルなどの清掃事業です。一人当たりのごみ排出量は全国的に減少していますが、二戸地区では増加傾向にあります。地域の恵まれた環境を子供たちに残すために、できることから始めてみませんか。

二戸地区衛生センター

環境保全を第一に 施設管理に力を注いでいます

二戸地区衛生センターは、高度処理設備を備えた最新の施設として、平成9年に運転を開始しました。二戸広域のし尿処理事業を担い、住民の快適な生活を支えています。

施設稼働から12年。公共下水道への加入や合併浄化槽設置により、同地区のし尿処理量は年々減少していますが、大幅に減少する状況にはありません。他の処理施設では、し尿処理量の減少に伴い運転休止日を設けている施設もありますが、当センターでは、

処理場が静かになることはありません。いったん機器を停止すると立ち上げに時間がかかり、受け入れ量が増加したときに対応しきれないこともあるからです。

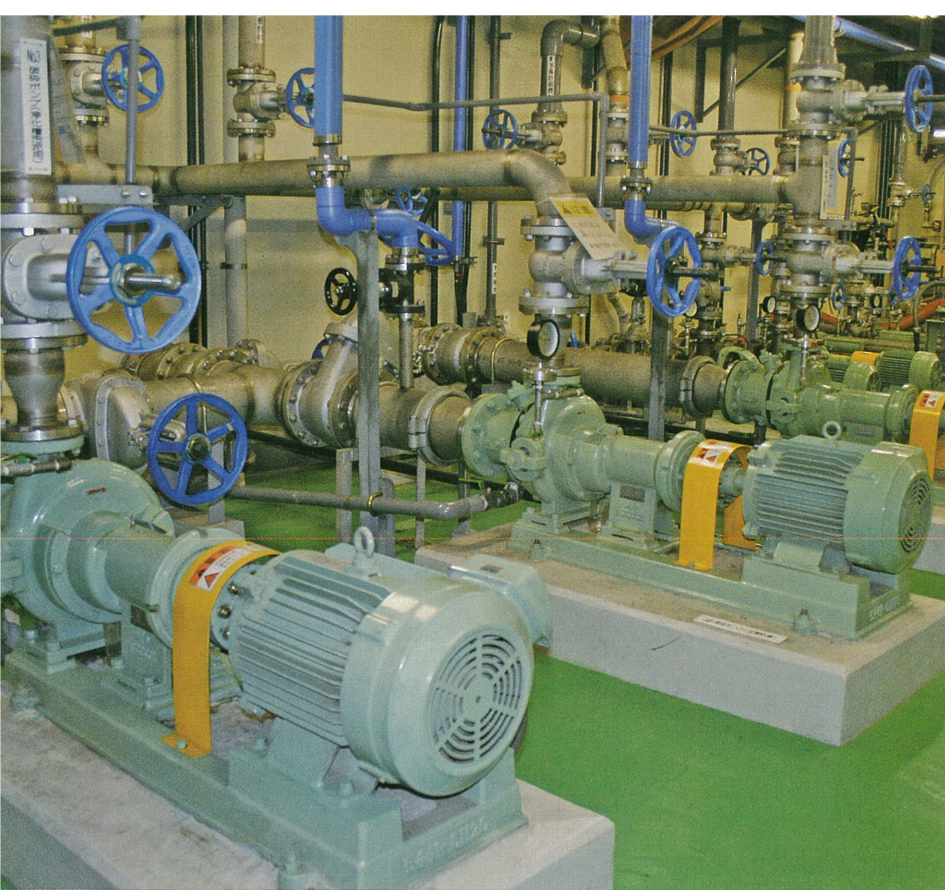
し尿処理場で適正に処理され、川に放流される直前の「放

厳 しい検査で水質基準をクリア 20年度の周辺住民懇談会で報告されました

流水」。周辺の環境に直接影響するため、厳しい水質検査

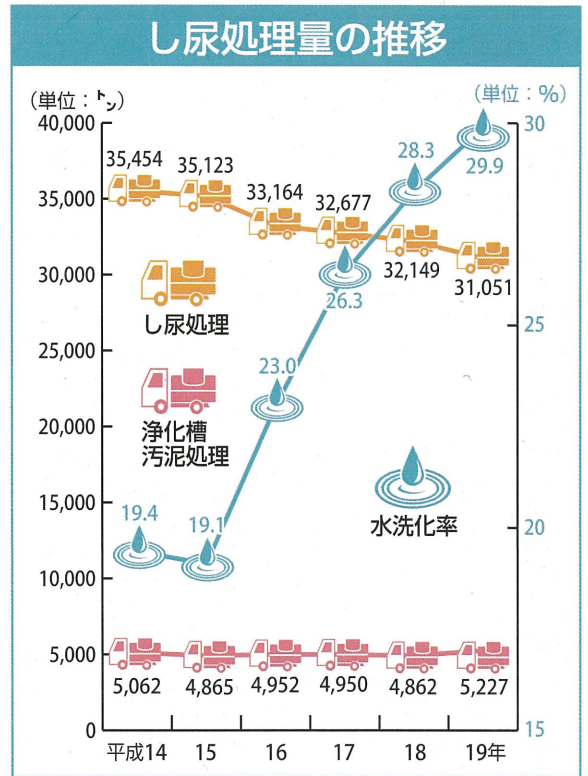
365日24時間の運転。そのため、施設を維持するための適正な管理は欠かせません。日常的なメンテナンスのほか19、20年度には、し尿を貯留する「槽」の防蝕工事を実施しました。機器のトラブルや地震など不測の事態にも備えています。受け入れたし尿等を各槽に送るポンプは予備を含めて2基。何らかのトラブルでポンプが使えないとき、整備しておいたもう一つのポンプを使い、機器の停止を回避します。また、機器等のトラブルが解決しないときは、し尿処理を停止することもあります。万が一、処理しきれない汚水が河川に流れ込むことを防ぐためです。何よりも地域の環境を最優先するため職員は365日の見回りを徹底し、夜間も警備会社と連携して、迅速に対応できる体制を整えています。

収集されたし尿を各槽に送る重要なポンプ。非常時に備えて予備(2基目)が設備されている





大切なリサイクル資源となる紙。種類ごとにきちんと分ける「分別」が基本です



一人が1日に出すごみの量は全国・県平均ともに減少していますが、二戸地区では増加傾向にあります。リサイクル率（資源化されたごみの割合）は13・8%（18年度）から14%（19年度）と、わずかに上がりました。これからも一人ひとりの心がけで、リサイクル率を向上させていきましょう。

搬入されるごみの種類で目立つのは、紙・布類の52%（平成19年度平均値）。クリーンセンターに運ばれてくるごみの半分以上を占めています。この中には、包装紙、封筒、牛乳パックなど、リサイクルできるものが多く含まれています。可燃ごみとして捨てる前にリサイクルできないか、も

う一度見直してみましょう。また、ごみの三成分（水分、灰分、可燃分）の実績を見ると、水分が54%（19年度平均値）で、夏場はさらに拡大する傾向にあります。台所の生ごみなども、よく水を切ってから出しましょう。

二戸地区クリーンセンター 混ぜればごみ 分ければ資源 古紙リサイクルを進めましょう



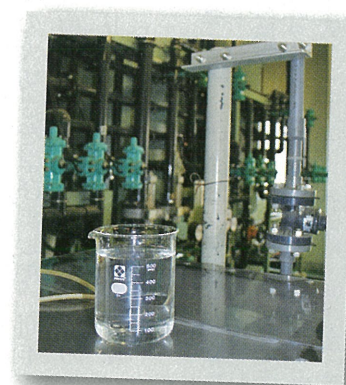
二戸市石切所字二枚平19-1
☎0195-25-5660

衛生センター からのお願い

毎年、年末とお盆前は収集依頼が集中します。お待たせしてしまうこともあるので、収集時期をすらしたり余裕を持って依頼していただくよう、ご協力をお願いします。

を受けています。日常の自主検査のほか、外部の検査機関の定期検査が毎月あり、さらに年1回は検査項目を増やした検査を実施。保健所の検査も行われます。

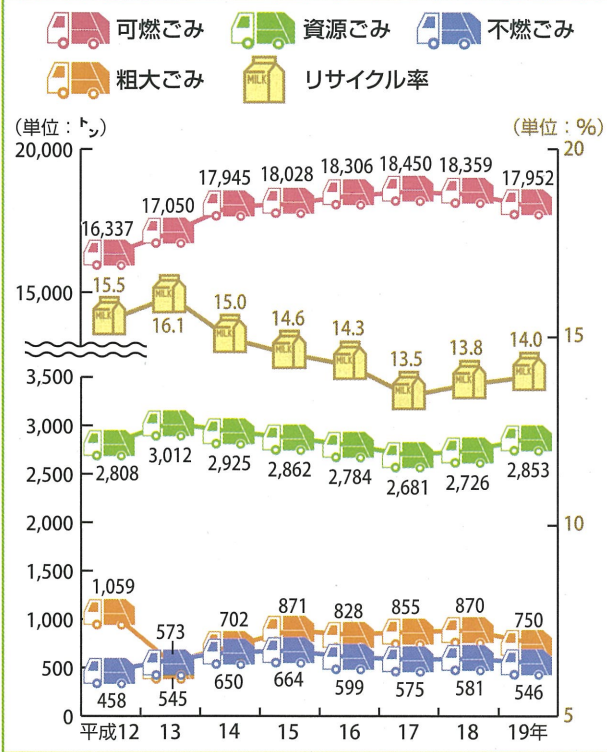
毎月の定期検査では8つの項目がありますが、水の中の酸素の量から有機物による汚れを表す検査（BOD・生物化学的酸素要求量）など、排



「活性炭吸着塔」（後ろ）から取り出した処理水。汚濁物が分解・浄化、微細な浮遊物が取り除かれ無色透明に

出基準値（廃棄物の処理および清掃に関する法律）を大きく下回る数値でクリアしています。3月に開かれた20年度の周辺住民懇談会でも報告されました。今後も住民と意見を交わしながら、情報公開を続けていきます。

ごみ処理量の推移



※平成12年度から資源ごみの分別収集を始めました。



施設見学会では資源ごみの分別も学びます。「上手に分けられるかな？」



クリーンセンター構内にデビューしたバイオディーゼル車。PRも頑張っています

クリーンセンターからのお願い

4月から 家電リサイクル法の対象品目が追加されます

家電リサイクル法の対象品目に、液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が加わりました。4月1日から三戸地区クリーンセンターでの処理ができなくなります。ほかの対象品目であるテレビ(ブラウン管式)、エアコン、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫と同様、家電販売店等に依頼、またはお問い合わせください。その際は、リサイクル料金が必要になります。

20年度も、多くの小中学生が施設見学や職場体験に訪れました。26団体、約650人が、ごみピットに集められた

ごみの量に驚き、リサイクルの大切さを学びました。同年度は、使用済み天ぷら油のリサイクル燃料で走るバイオ

ディーゼル車(3台)も構内にデビュー。化石燃料を使用しないので、地球温暖化防止にも一役買っています。

小 中学生の施設見学会と職場体験「もつたない」精神を未来へ

しかし、製紙原料にならない異物(禁忌品)が混じっていると再生の妨げになり、資源としての価値も落ちます。

紙以外では、プラスチック、セロハン、布なども禁忌品です。ファイルの金具、金属クリップなども取り除きましょう。

知 っていますか「禁忌品」

古紙は、きちんと分けて回収されることで、また新しい命が吹き込まれます。段ボール、印刷用紙、トイレットペーパーなど紙製品のほか、りんごなど青果物の包装材(パルプモールド)などに生まれ変わる貴重な再生資源となります。

禁忌品は、紙類では、粘着物の付いた封筒、防水加工された紙(紙コップ、紙製のカップめん容器など)、感熱紙(ファクス用紙、レシートなど)、インクジェット写真プリント用紙など。にのついた紙、水や油のついた紙も混ぜないようにしましょう。





ズームイン
こういき

二戸地区広域行政事務組合 消防本部・二戸消防署・分署

平成20年、本県は二度の大地震に見舞われました。二戸地域でも、7月24日の県沿岸北部地震で震度5を記録。山間部などでの救助活動に備え、当消防本部では陸から空からの厳しい訓練を重ねています。それでも災害発生時、真っ先に自分の身や家族を守るのは住民一人ひとりです。どうすれば大切な命を守るか―身の回りの安全について考えてみましょう。



身の安全が最優先 あわてずに行動しましょう

県沿岸北部地震では、土砂崩れ被害のほか、壊れたガラスの破片によるけが人が出ました。屋根瓦やガラスの破片が落ちてくることもあるので、あわてて外に飛び出すことは危険です。落ち着いて行動しましょう。

①身の安全を守る

地震が起きたら、急いで机やテーブルの下に身を隠すか、家具の少ない部屋へ移動してください。机やテーブルがない場合には、座布団や本などで頭を保護してください。ま

た、家族など同居人に声をかけて安全を確認してください。

②脱出口を確保する

揺れが大きいと、ドアや窓が変形して開かなくなる場合があります。揺れが落ち着いて身の安全が確保されたら、ドアや窓を少し開けて逃げ道を確認してください。

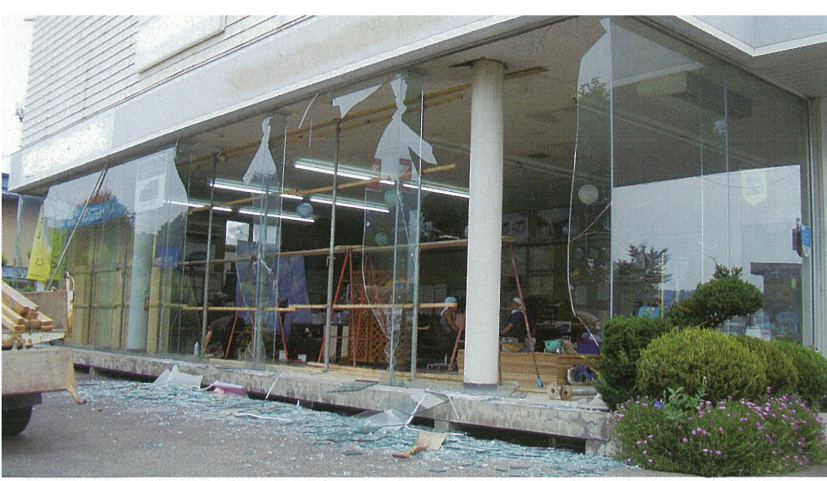
③火の始末をする

揺れが激しいときに火に近づくと、コンロの火やてんぷら油などでやけどをする恐れもあります。目の前で火を

使っていた場合や揺れが小さいときはすぐ消すようにしますが、揺れが激しいときは収まってから始末をしてください。続いてガスの元栓を締め、停電復旧に伴う通電火災防止のため、電気のブレーカーも切ってください。

④揺れが収まっても油断しない

改めて家族や同居人の安全を確認してください。大きな地震のあとには余震が発生することがあります。倒れかけたタンス、本棚、冷蔵庫などには近寄らないでください。ラジオ、テレビなどから正しい情報を入手することも重要です。



7月の県沿岸北部地震でガラスが破損した建物。避難時にケガをすることがあるので注意して行動しましょう



地震で道路が寸断されることもあります。陸から空からの訓練で非常時に備えています



緊急消防援助隊



緊急消防援助隊

非常持ち出し品の備えは万全ですか？

非常持ち出し品は、成人男性で15キ、女性で10キを目安にします。

- ▼貴重品 現金(10円玉も)、権利証書、預貯金通帳、免許証、健康保険証など
- ▼非常食品 乾パン、缶詰など火を通さなくても食べられるもの、ミネラルウォーターなど
- ▼応急医薬品 目薬、きず薬、胃腸薬、ばんそうこう、包帯など。病人やお年寄りの常備薬を忘れないように
- ▼衣類 下着、上着、タオル、紙おむつなど
- ▼携帯ラジオ 予備電池は多めに
- ▼証明器具 懐中電灯(できれば一人に1個、予備電池を忘れずに)、ろうそく(太く

て安定し転倒しにくいもの) そのほか、被災後の生活物資として、食料品(乾パン、アルファ米など非常食3日分を含めた7日分が理想)、水(一人1日3リットルが目安)、燃料(卓上コンロ、予備のガスボンベなど)を個人備蓄しておくこと安心です。ガスや水道などライフラインの復旧に2、3日かかることを考え、3日分を目安に用意しておきましょう。

赤ちゃんのミルク(ほ乳瓶)、離乳食、お年寄りの柔らかい食べ物など、家族構成に合わせて必要なものを準備しましょう。また備蓄用食料には賞味期限(3~5年)があるので、定期的な試食や買い替えをしましょう。

大規模災害に備える「緊急消防援助隊」北海道・東北ブロック合同訓練に参加しました

緊急消防援助隊は、阪神大震災を機に、平成7年6月に創設されました。地震などの大規模災害が起こったときに被災地に集結し、消防応援を行う部隊です。

当消防本部では3隊(ポンプ隊、化学隊、救急隊)を車両登録しており、隣接他県で発生した災害に対応しています。10月15、16日には、秋田県大仙市で開かれた平成20年度緊急消防援助

北海道・東北ブロック合同訓練に参加。迅速に被災地に到着するための参集訓練や食事・宿泊地などを確保する野営訓練、倒壊建物からの救助訓練などを行いました。技術向上とともに、警察、自衛隊、医療機関など他機関との連携を深めました。

平成20年の消防・救急出動件数(1月~12月)

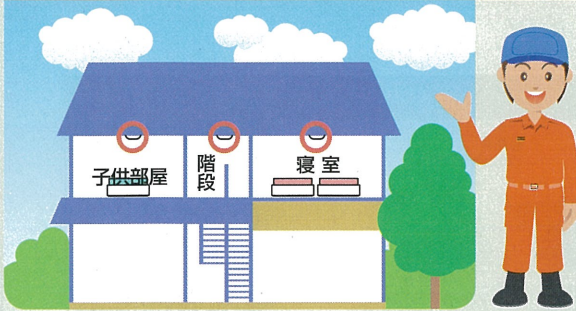
		二戸	一戸	軽米	浄法寺	九戸	合計
火災	20年	15	7	7	6	4	39
	19年	8	8	9	6	6	37
救急	20年	852	553	350	326	260	2,341
	19年	923	573	389	303	263	2,451
救助	20年	38	17	8	6	6	75
	19年	40	29	13	10	5	97
合計	20年	905	577	365	338	270	2,455
	19年	971	610	411	319	274	2,585

※黄色帯は20年、青色帯は19年出動件数



多くの災害は日常生活の中のちょっとした油断から起きています。火の始末などもう一度、身の回りの点検をお願いします。

このような場所に火災警報機を取り付けましょう!



- 就寝に使われる部屋や、寝室のある階段最上部には、必ず取り付けなくてはなりません。
- 自動火災報知設備またはスプリンクラー設備などが設置されている場合は、住宅用防災警報器の設置の必要はありません。
- 点検は、専門業者による点検などは必要ありませんが、電源の確認や点検ボタンなどにより、火災を有効に感知できるように、自ら定期的に点検してください。

防 災ヘリコプターとの連携

皆さんは防災ヘリコプターを知っていますか？ヘリコプターはその機動力から、山林火災消火活動、山岳での救急救助や災害時の情報収集に有効です。本県では、県内で発生した火災、救助、救急事案に対応するため、平成8年に導入されました。

平成20年9月6日には、大平球場（三戸市）下のヘリポートで救急搬送訓練を行いました。

た。被災者の救出から医療機関（二戸病院）への安全な搬送まで防災ヘリコプター、救命救急士、医師など各チームが協力し合って訓練に臨みました。騒音が響く機内での救急処置は、特別な訓練が必要です。

同消防本部では、これからもこのような訓練を重ね、いつ起こるか分からない災害に備えていきます。

冬 場の火事が増えています 火の元に注意しましょう

火災警報器の早めの設置を

火災による出動件数が増えています。特に冬場に多く発生しており、21年1月～3月の3カ月に、二戸市だけで7件の火災がありました。一瞬の気の緩みが火災につながります。「火をつけたら消す」を基本に、火の用心に努めましょう。

二戸消防本部管内の20年1月～12月の消防・救急出動件数は、火災、救急、救助合

わせて24455件（19年度2585件）と減少。なかでも救急の出動が2341件（同2451件）と大幅に減り、人口減少に加えて「救急車の適切な要請」の意識が浸透したとみています。一方で、火災による出動は39件（同37件）と増加しています。

火災をいち早く発見し、被害の拡大を防ぐには住宅用火

消防本部管内 消防署・分署

●所在地 ●連絡先

二戸消防署

二戸市福岡字長嶺28-1
☎0195-23-7119

浄法寺分署

二戸市浄法寺町下前田41-7
☎0195-38-4119

一戸分署

二戸郡一戸町西法寺字関屋157-1
☎0195-33-3119

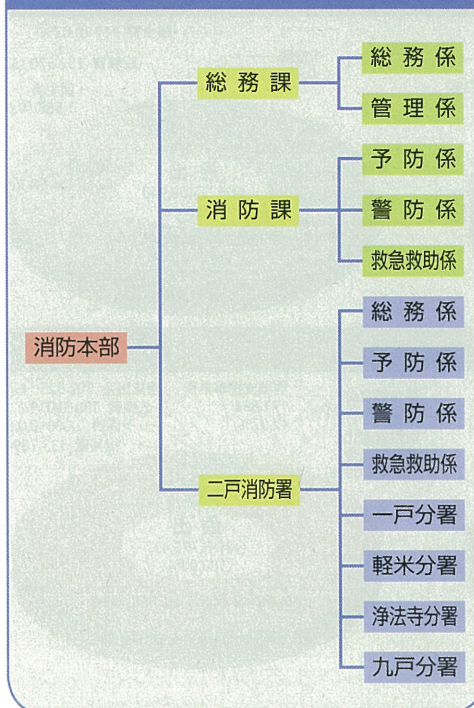
軽米分署

九戸郡軽米町大字軽米3-78-11
☎0195-46-4119

九戸分署

九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6
☎0195-42-3119

消防本部の組織図 21年4月1日現在



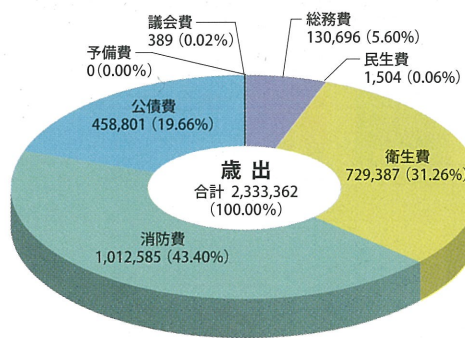
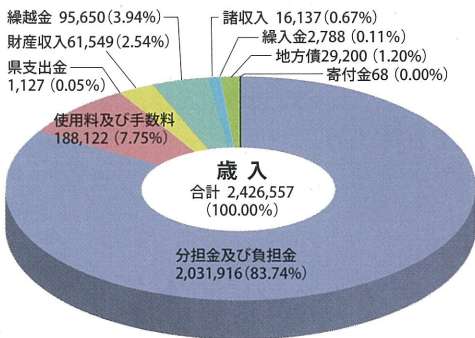
火災警報器が有効です。消防法の改正により、すべての一般住宅に設置が義務付けられました。既存住宅の設置期限は、23年5月31日です。しかし管内の設置状況は、2万3406世帯のうち1444件（届け出があった6・1%にとどまっています。火災による死亡原因の約6

割が逃げ遅れです。警報器によつて早期に発見できれば、命が助かる可能性が高まり、周りへの延焼拡大を防ぐことができます。早めの設置を呼び掛けています。

●火災警報器に関する相談は
消防本部消防課予防係
(0195-23317119)
または、お近くの消防署・分署まで

19年度決算 (単位：千円)

一般会計



議会費
総務費
民生費
衛生費
消防費
公債費

議会関係の経費
事務局関係の経費
介護サービス利用者対策の経費
し尿及びごみ処理の経費
消防及び救急業務の経費
組合債で借りましたお金の返済費

歳出の性質別内訳

人件費	1,022,836	(43.84%)
物件費	694,523	(29.77%)
維持補修費	13,874	(0.59%)
補助費	81,453	(3.49%)
公債費	458,801	(19.66%)
積立金	8,563	(0.37%)
繰出金	2,890	(0.12%)
投資的経費(普通建設事業)	50,422	(2.16%)
合計	2,333,362	(100.00%)

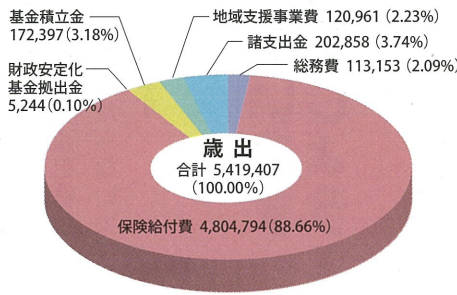
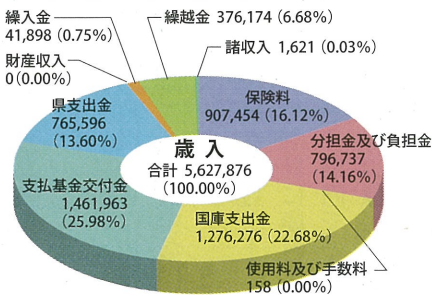
平成19年度に実施された主な事業

- 焼却灰運搬車購入……………10,153
- 二戸消防署高規格救急自動車・救急資機材購入……………24,948
- ごみ計量機及び計量データ処理装置修繕……………4,125
- 浄化槽汚泥貯留槽防蝕修繕……………8,736
- 一戸分署連絡車購入……………2,460

市町村別負担金

二戸市	946,036
一戸町	456,763
軽米町	359,460
九戸村	269,657
合計	2,031,916

介護保険特別会計

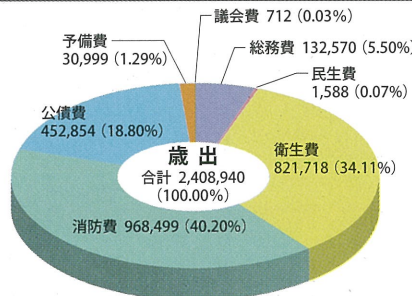
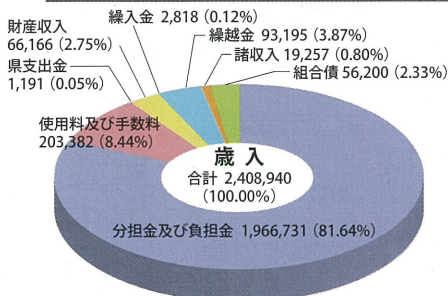


市町村別負担金

二戸市	383,355
一戸町	180,340
軽米町	140,401
九戸村	92,641
合計	796,737

20年度補正後予算 (単位：千円)

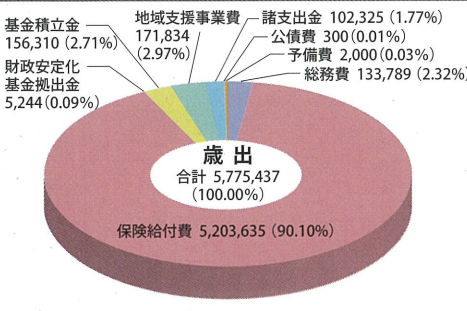
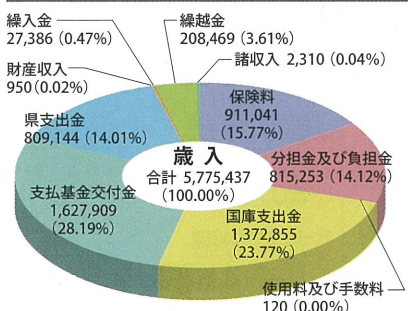
一般会計



市町村別負担金

二戸市	917,728
一戸町	441,414
軽米町	345,127
九戸村	262,462
合計	1,966,731

介護保険特別会計

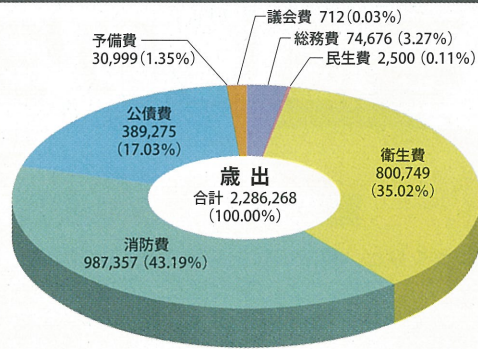
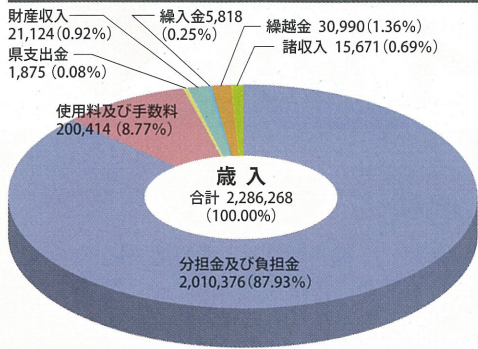


市町村別負担金

二戸市	389,772
一戸町	189,979
軽米町	138,513
九戸村	96,989
合計	815,253

●21年度当初予算 (単位：千円)

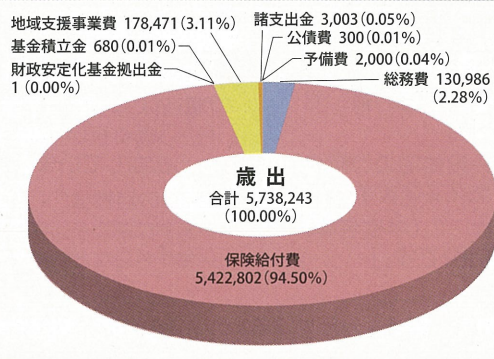
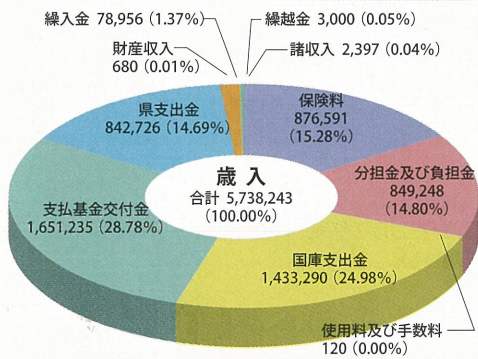
一般会計



市町村別負担金

二戸市	947,080
一戸町	446,731
軽米町	347,099
九戸村	269,466
合計	2,010,376

介護保険特別会計

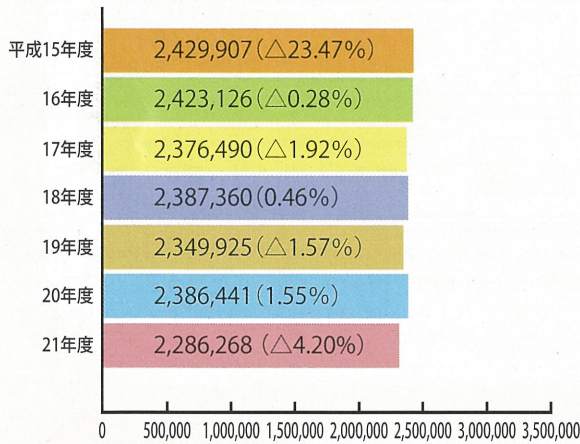


市町村別負担金

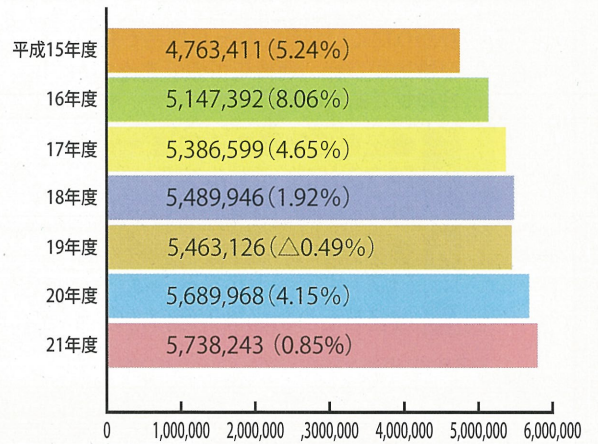
二戸市	406,071
一戸町	197,440
軽米町	144,515
九戸村	101,222
合計	849,248

当初予算の推移

一般会計 ()内は前年度対比



介護保険特別会計 ()内は前年度対比



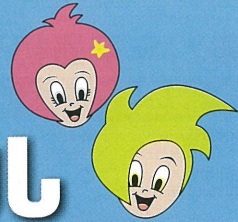
人口と世帯数 — 平成21年3月1日現在 — | 合計人口 63,984人 (65,121人) / 世帯数 23,412世帯 (23,449世帯)

市町村	人口	世帯数
二戸市	31,193人 (31,705人)	11,673世帯 (11,645世帯)
一戸町	15,044人 (15,323人)	5,836世帯 (5,866世帯)
軽米町	10,946人 (11,155人)	3,730世帯 (3,757世帯)
九戸村	6,801人 (6,938人)	2,173世帯 (2,181世帯)

()内は平成20年3月1日現在



あんしん あんぜん 暮らしのダイヤル



緊急時の119番通報のしかた

通報はあわてずゆっくりと、事故の状況や来て欲しい場所を伝えてください。聞き取りは1分程度で終わります。「そんなことは良いから、早く来て」ほしい気持ちは分かりますが、正確な情報伝達は、結果的には短時間での現場到着に結び付きます。特に救急車の場合は、患者の病歴や生年月日の聴取を医療機関から要請されていますので、ご協力をお願いいたします。現場付近に消防車や救急車が近づいたら、手を振るなどして合図してください。

■通報の例です

●火事の場合

「火事です。火事です。」
「場所は〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇(氏名)です。」
「〇階建ての一般住宅の〇階の
〇〇の部分燃えています。」
「場所の目標は〇〇(学校名等)
の〇側(東西南北)です。」

●救急の場合

「救急です。交通事故(病気)です。」
「場所は〇〇町〇丁目〇番〇号〇〇商店前の交差点です。」
「〇〇歳くらいの男(女)性が乗用車にはねられて〇〇部分
から出血しています。」
「場所の目標は〇〇(学校名等)の〇側(東西南北)です。」
※急病の時などは症状や、かかりつけの病院、患者の
生年月日なども教えてください。

※最後に、電話をかけている〈あなたの名前と電話番号〉をお聞きします。

家族みんなで覚えておこう! 「災害伝言ダイヤル171」

「災害伝言ダイヤル」は、地震などの災害が発生し、被災地への安否確認などの電話が殺到して電話がかかりにくい状態になった場合でも、被災地の人々の自宅の電話番号にかけることで、伝言の録音および再生ができ、連絡を可能にするボイスメールサービスです。家族や親しい人同士で「171」を申し合わせておくと安心です。

●伝言を録音する方法

利用方法 「171」にダイヤルする → ガイダンスにしたがって **1** を入力する → ガイダンスにしたがって、連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番から入力する → 伝言を録音する

●伝言を聞く方法

利用方法 「171」にダイヤルする → ガイダンスにしたがって **2** を入力する → ガイダンスにしたがって、連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番から入力する → 伝言が再生されます。

し尿収集 委託業者一覧

●(有) 県北衛生社 ☎0195-23-3091	二戸市(旧福岡町)
●(有) 一戸衛生社 ☎0195-32-2560	二戸市(旧金田一村、旧浄法寺町)、一戸町
●(有) 軽米清運 ☎0195-46-2450	軽米町、九戸村(江刺家地区)
●(有) 軽米清掃社 ☎0195-46-4182	軽米町、九戸村(江刺家地区)
●九戸衛生社 ☎0195-42-2091	九戸村(江刺家地区除く)

夢やがう きらめき連邦 カシオペア



二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越20-1
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984
URL <http://www.cassiopeia.or.jp>



古紙配合率100%の再生紙に、環境にやさしい大豆インキで印刷しています。